

郵政民営化委員会（第249回）議事録

日 時：令和4年6月27日（月）13：30～14：49

開催方法：Web会議

出席者：山内委員長、関口委員長代理、青野委員、佐藤委員、関委員
（敬称略）
日本郵便株式会社 小池常務執行役員

○山内委員長 それでは、ただいまより、第249回「郵政民営化委員会」をウェブ会議で開催いたします。

本日、委員5名中、今4名御入室で、青野委員も御入室の予定となっております。いずれにいたしましても、定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思っておりますけれども、本日は、御注意いただきたいのですが、委員限りの資料に含まれている数値、その他の内容につきましては非公開でございますので、資料の取扱いには御注意いただくとともに、御発言時は十分御留意いただくよう、お願い申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思っております。

まずは、郵便物等の土曜休配及び送達日数の繰下げ実施状況について御説明いただきまして、その後、日本郵便株式会社の物流事業の動向について御説明いただきます。そして、それらを一括して審議ということにさせていただきます。

それでは、日本郵便の小池常務執行役員から、全体で30分程度で御説明をお願いしたいと思います。よろしく御願いたします。

○小池常務執行役員 日本郵便の小池でございます。

それでは、資料249-1と2につきまして、私から御説明を申し上げます。

まず、資料249-1、郵便物等の土曜日休配の関係と、送達日数繰下げの実施状況につきまして、御説明を申し上げます。

1 ページは目次でございます。

2 ページでございますけれども、我々日本郵便がどうしてこういったことをさせていただくことになったか。まずは、2018年の状況を踏まえまして日本郵便から要望をさせていただいたということございまして、その背景から御説明を申し上げます。

2 ページに3点ほど記載いたしておりますけれども、1点目としまして、郵便に求められるニーズがだんだん変わってきているのではないかとということがございました。郵便物は年々減少傾向にございます。ピークが2001年度でございまして、約4割減少してきております。今後とも減少が続くのではないかとということで、残念ながら考えておるのですが、2つ目のポツに書いてございますように、通信手段が多様化してきているということで、SNSやインターネットの発展に伴いまして、郵便物というのは減ってきており

ます。

そのような中で、郵便に求められるニーズというのは何なのかといったことを突き詰めてまいりますと、最終的には現物を送る価値があるものを送るという「現物性」、あるいは御挨拶、気持ちを伝えるといった儀礼的なものが残ってくるのではないかと考えた次第でございます。

大きく2点目でございますけれども、労働環境の改善の必要性がございます。郵便事業の労働力の環境を見ますと、週末、あるいは深夜の労働に依存しているといった環境にございました。現状でもそういった状況にあるのですけれども、そのような中で、必要な労働力の確保がなかなか充足し切れていなかったということがございました。それから、働き方改革というものが求められているといった状況でございます。郵便事業の労働環境の改善も重要だったということでございます。

大きな3点目といたしましては、荷物の取扱いの増加への対応が必要だということでございます。郵便は減るのですけれども、荷物がだんだん増えていくという状況でございます。2017年度から2021年度までの間に、大体1割強の荷物の増加がございました。郵便が減る一方、荷物が増えるということで、会社の中でリソースを荷物のほうに再配置していくといったことにさらにドライブをかけたかったという環境が背景としてございましたということで、2ページの御説明を申し上げた次第でございます。

次に、3ページをお願いいたします。以上のような状況を踏まえまして、日本郵便といたしましては、2018年11月16日に情報通信審議会の郵政政策部会の郵便局活性化委員会の場におきまして、制度に係る要望を3点申し上げたものでございます。

1点目が、郵便の「配達頻度の緩和」ということで、土曜日の休配を行わせていただきたいといった要望でございます。郵便の配達頻度が週6日以上ということで制度で決められておりましたのを5日以上にすることをお願いしたいといったものでございます。

2点目は、「送達日数の緩和」ということで、右側の欄にございますが、差し出された日から原則3日以内という送達日数をプラス1日繰り下げさせていただきたいというお願いでございました。

3点目は、「郵便区内特別郵便物」というものがございまして、遠くの郵便局まで輸送を伴わない、差し出しをしたその地域の中で配達される郵便物につきましては、一般の郵便よりもやや安い料金をお認めいただいておりますが、そういった区内特別郵便物の差し出し先を、利便性を高めるという観点も含めまして、その地域を持っておりますハブ局、地域区分局と申しておりますが、そこにも差し出しができるように一部広げてほしいといった要望をさせていただきました。

その結果でございますけれども、情報通信審議会で御議論いただきまして、2度にわたるパブリックコメントを実施していただきまして、2019年9月10日に、総務大臣宛てにこれらの内容をお認めいただくという答申をお出しになったというものでございます。

その後、国会の審議でございますけれども、明けまして2020年の秋の臨時国会におきま

して御審議をいただきまして、11月27日に成立し、2021年5月1日に法律が施行されたといった経過をたどったものでございます。

4ページでございますけれども、これらの郵便サービスの見直しの内容と状況でございます。制度改正を受けまして、先ほど御説明申し上げました、要望した制度に係る3点につきましては、これまで全て実施させていただいております。

1点目は、土曜日の休配ということで、「実施時期」にございますように、昨年10月から実施させていただいた次第です。

2点目の「送達日数の繰下げ」につきましては、今年1月から2月にかけて、大きなハブ局単位で順繰りに実施させていただいております。なお、松戸南郵便局の管内、郵便番号の上2桁が「27」の地域につきましては、来年2月に新しい郵便局を造る予定でございますので、それに合わせて実施させていただく予定でございます。

3点目の「郵便区内特別郵便物の差出局の追加」につきましても、今年4月以降、全ての地域区分局で実施できている次第でございます。

4番から7番につきましては、以上の1～3に併せまして、日本郵便として見直しさせていただいているものでございます。

4番の速達につきましては、さらに使いやすくするという考えをもちまして、速達料を1割程度（30円）値下げしております。

5番の配達日の指定料金ですけれども、土曜日は普通郵便が休配になりましたので、土曜日に配達してほしいという郵便物の指定をされる場合の料金を日曜日・祝日並みに引き上げているという変更でございます。

6番は、日刊紙・新聞を今までも便宜的に当日に配達を特に山間地等でしていたのですが、それにつきましては、土曜日は普通郵便が休配になったのですけれども、特約ゆうメールということで御契約いただきまして、当日の配達を実施させていただいております。

7番目、選挙の候補者の方の運動用のはがきにつきましても、優先的に配達するという趣旨を踏まえまして、投票日の直前の土曜日につきましては、必ず投票日に間に合うようにということで配達させていただくという扱いをしておる次第でございます。

次に、5ページは、土曜日の休配を図としてお示ししたものでございます。土曜日に配達されていたものが配達されなくなったということをお示ししております。

次の6ページにつきましては、これも内部の話で恐縮ですが、送達日数を1日繰り下げて、作業をどのように変えたのかということをお示しさせていただけるように絵にしたものでございます。上のほうの絵でございますと、青で濃く塗りつぶしております「区分」という部分は、地域のハブ局におきまして、郵便物を配達する郵便局に仕分ける、あるいは配達する順番に並べるといった作業をするのですけれども、それを従来は2時から5時といった早朝帯にやっておりました。

したがって、泊まりの勤務の人がやっていたということですが、それをなるべく昼間に

移そうということで、郵便物をお出しになった日から見ますと翌日の日中帯に行わせていただくといった作業の変更をお示ししたものでございます。それに伴いまして、配達自体は1日繰り下げられるといった絵でございます。

次に、7ページの左側の表を御覧になっていただきたいのですが、例えば月曜日に近場に出した郵便物の場合ですと、去年9月まではそれが火曜日に配達されましたが、現状ですと、月曜日に出されたものは火曜日でなくて水曜日に届くといった、差し出しがされていつ届くのかというものを表にしたものでございます。木曜日にお出しになったものは、従来ですと金曜日にお届けさせていただいていたのですが、土曜日が休配ということで、週が明けた月曜日に配達されるといった変更をさせていただいています。

右側の表につきましては、もともと2日かかったところが3日目以降になりますということで、週をまたぐと土日の分時間がかかるといったものをお示ししたものでございます。

次に、8ページを御覧になっていただければと思います。これらの郵便のサービス見直しの効果につきまして、御説明申し上げます。土曜日の配達の休止によりまして、制度を見直す前につきましては、土曜日の配達をしている担当者5万5,000人が、再配置ということで3万5,000人。要は、土曜日に速達などの配達をする人が2万人残っているのですが、3万5,000人につきましてはほかの曜日等に振り分けることができたというものでございます。

それから、下に「送達日数の繰下げ」と書いてございますが、深夜帯の郵便物の区分の担当者が大体7,700人おりまして、そのうち2,100人につきましては、2,000人を昼間、100人を夜の荷物担務に変えることができたということでございます。

一番上のところでございますが、このような見直しをさせていただいたことによりまして、週末、深夜労働といったものが一部改善できたのと、働き方改革にも一定の貢献ができていくということで、大変感謝しておる次第でございます。

次に、9ページは、区内特別郵便物の差出局を追加させていただいた件でございます。左側の絵がサービスの見直し前ということで、差出人の方が「地域区分局」と書いてある、全国に62ございますその地域の中心的な局であるハブ局に出すことは今までできなかったのですが、現状では、右側の絵にございますように、太い矢印の「差出可」というところが示しておりますように、区内特別郵便物の差し出しができるようになりました。

我々日本郵便では、一部の地域区分局と言われるハブ局にその地域全体の郵便物の仕分けをする郵便の機械を入れ始めておりまして、その場合、直接その地域区分局で配達する順番に並べ替えることができるといった利点もございまして、お客さまの利便性にもかかいますし、弊社の一定程度の作業効率化にも資するといったことで、このようなことができるようになっていくというものでございます。

10ページでございますけれども、郵便サービスの見直しということで、ある意味では供給サイドからのお願いということで、我々日本郵便側の都合によりまして、郵便サービスの見直しをさせていただきたいというお願いをし、そのようなお願いを認めていただいた

ということもございまして、国会での審議、あるいは総務省の審議会でも議論いただいた際には、お客さまにきちんと丁寧に周知をすることを求められてきたわけでございます。

これは当然のことございまして、一番上でございますように、日本郵便といたしましては、報道発表をして以降、チラシを全戸に配布したり、新聞広告を出したり、ホームページにも当然載せるといったことをしながら、あるいは郵便局にも掲示をするなどしまして、なるべく丁寧な周知を心がけてきたところでございます。

2つ目のポツにございますように、これまで、この見直しの件につきまして、お問合せが大体1,100件ございました。そのうちの約9割(950件)が内容の問合せでございました。残りの1割が意見・要望ということで、左側の吹き出しに書いてございますが、やはり土曜日は配達してほしい、あるいはサービスの低下だといったおしかりの声もいただいている次第でございます。

その後、このような御意見、お問合せというのは減ってきておりまして、現状では1日に1件あるかないかといったところでございますけれども、我々日本郵便といたしましては、当然お客さまの声をきちんと聞くという姿勢は非常に重要だと考えておりますので、現状でもお問合せなり意見があった場合には、担当である我々のところにそういった内容について教えていただいて、社内でもきちっと把握しているという次第でございます。

いずれにしても、このような見直しをさせていただいたということで、郵便というサービスを、減ってはきているのですけれども、将来にわたって安定的に供給できるようにということで御理解をいただきながらできたものでございますので、引き続き我々としてもこのようなお声に耳を傾けながら対応をしてまいりたいと考えておる次第でございます。

最後の11ページにつきましては、御参考ということで、郵便の流れを示したものでございます。

こちらが資料249-1でございました。

続きまして、資料249-2の物流事業の動向につきまして、御説明申し上げます。

2ページは、もう皆様御存じのことでございますけれども、当社を取り巻く環境ということで、大きく3点書かせていただきました。

1点目が、少子高齢化等、人口減少といった社会の人口動態の話でございます。

2番目が、「デジタル化」ということで、DXをはじめ、AIなど、様々なデジタルの進展が見られるといったことでございます。それから、コロナの中でありまして、非対面、テレワークといったニーズも出てきてございます。

3点目が、「持続可能な社会」ということで、SDGs、カーボンニュートラルの実現といった要請が社会的に非常に強いといったところでございます。

3ページが、郵便物と荷物の数量の推移でございます。赤い折れ線グラフは郵便物でございます。先ほどもピークは2001年と申し上げましたけれども、263億通ございました。昨年度(2021年度)は149億通まで、4割以上減っています。

下に棒グラフを積み上げてございますけれども、「ゆうパック」「ゆうパケット」とい

う荷物の主力商品になっております。2017年から2021年まで、約1割強増えております。2020年度から2021年度は約1億個減少していますが、荷物につきましては、長い目で見れば増えていくだろう、それに対応していく必要があるだろうと考えております。

4ページ、左のグラフはB to CのEC市場の推移でございます、赤い枠で囲っております「物販増」と書いてあるところでございますけれども、もともと消費者向けのeコマースという意味では増えてきてはいるのですけれども、特に2020年はコロナの巣籠もりの影響もあって、ECの拡大があったということでございます。

「EC化率」という赤い折れ線グラフがございますが、2020年度で8.1%まで上がってきています。右側の棒グラフにつきましては、宅配の再配達率でございます、国土交通省がまとめておりますが、コロナの前ですと、折れ線グラフを見ていただきますと、一度持ち戻ったものを再度お宅に配達するという再配達の割合が15~16%ぐらいございました。これは大手3社の数字をまとめられたものでございます。

コロナのときは、巣籠もりで2020年4月に8.5%まで下がったのですが、その後、一部コロナが収まりつつあるということで在宅率が下がった影響もありまして、現状ですと、11%台になりました。なお、先週金曜日に新しい数字が国土交通省から発表されまして、これが11.7%でございますので、ほぼ11%台で再配達率が推移してございます。15%まで戻らないのですけれども、11%台ですので、もう少し1回で配達が終わるといふふうになりたいと考えている次第でございます。

続きまして、5ページは、日本郵便の中期経営計画「JPビジョン2025」に載せておりますデータドリブンのところの抜粋でございます。日本郵便といたしましても、郵便、あるいは荷物というリアルな物を運ぶ仕事をしておるのですけれども、DXというのは重要であると考えておりまして、下に書いてございますように、左のほうから見ていただきますと、お客さまの差し出しの利便性を高めるといった取組、現状でもスマホで2次元コードを作成することができまして、そういったものによって荷物の差し出しができるようになっており、さらに深めてまいりたいと思っております。

また、真ん中にごございますように、オペレーションの効率化も図ってまいりたいと考えております。赤い枠で囲っておりますけれども、「物数に応じた要員や車両の割当」、世田谷局で御覧になっていただきましたような「配送経路の最適化」、あるいはその下にございます「テレマティクスを活用した配達」といったことにもつなげていくデータの基になるだろうということで、作業の効率化にもつなげてまいりたいと考えている次第でございます。

上の囲みのところに「P-DX」と書いてございます。注に「Postal-Digital transformation」と書いてございますけれども、デジタル化された差出情報と弊社ならではの配達先の情報をうまく活用して、郵便・物流事業に活かしていきたいといった考え方に基づいて対応しているものでございます。

6ページは、それを概念図という形で示したものでございますけれども、真ん中に「デ

「データ駆動型オペレーション・サービス」ということで、データ駆動型のオペレーションとサービス、それを具現化するITの基盤をうまく連結させまして、それらのデータを使いまして、下にございますようにデータ量の拡充・分析もきちっとし、左に行きまして、「オペレーション高度化」「サービス価値創出」を「お客さまの価値向上」ということで上につなげる。最終的には、一番右にございます利益につなげていくことを考えておりまして、こういった好循環を回していきたいと考えているものでございます。

2025年までが中計の期間中でございますので、2025年度ぐらいには、一部このようなものが具体的なサービスとしてリリースできればと考えている次第でございます。

続きまして、7ページでございますが、JPビジョン2025に基づく新技術の活用ということで、個別の技術の施策につきまして御紹介いたしましたものでございます。

まず、「テレマティクス」は、全ての集配の社員にスマホを1台ずつ持っていただきまして、既に全国で約7万5,000台を配備しております。それを配達員の社員が携行することで、どこにいるのかが分かりますし、例えば交通安全に生かす、あるいは夕方近くなってきて、まだどの辺にいるのかなということで、配達員の作業がどのぐらい進捗して、大丈夫かなといったときに応援をする段取りを取る、あるいは軌跡のデータが残りますので、配達する順路やエリアの見直しに活用するといったことを既に始めております。

2番目の「自動ルーティングシステム」は、世田谷局で御覧になっていただいたものでございます。素人さんが配達をするといった場合にも、住所を入力しておけば、配達する順路を自動で組み立ててくれるといったことで、一定程度の効果があるだろうと考えております。既に700局で6,000台強導入しているものでございます。

3番目が「配送ロボット」ということで、下に写真が載せてありますけれども、2017年以来、実証実験をしております。2020年には公道での実証実験もしておりますし、マンションの屋内での走行実験といったこともして、実用化に向けて対応を進めております。

4番目が「ドローン」でございます。こちらから2016年から実験を開始しておりまして、昨年度はドローンと配送ロボットを組み合わせた宅配の実験もしております。こういった実験を繰り返しながら、どういったところで使えるのかを研究して、実践配備に向けて取り組んでいる次第でございます。

次の8ページも個別の例となりますけれども、「AGV」という無人搬送車でございます。左に写真がございまして、電気機関車を小型にしたようなものでございます。この無人搬送車が籠車を牽引して郵便局の中で荷物の搬送をするものでございます。右側に構内の見取り図が書いてございまして、線路に当たるところに、軌道ということでどこを走るかというのをテープで貼りまして、その上をこの牽引車が運ぶといったことでございます。

それも集中管理ができるようになっておりまして、どこからどこへ走らせる、あるいは止めるといったこともできますし、それも可視化できますし、登録をすることで遠隔操作ができるということで、今、松戸南局の市川分室というところで実験をしておりますけれども、これを実践配備に向けていきたいということで取組をしております。

9ページでございますが、「受取拠点の拡充」ということで、「はこぼす」というロッカーでございます。全国で752か所配備しております。自前のもの、他社と共用のものがございまして、利用者の動向を見ながら対応を進めてまいりたいと考えております。

10ページは、「置き配」でございます。これも何年か前からやっておりますけれども、下に絵で描いてございますが、玄関の前や宅配ボックスといったところに置き配をさせていただくことで再配達を減らして、1回でお受け取りいただけるように取組を進めてきたものでございます。お客さまに置き配バッグを無料で配るといったこともやってきております。

次に、11ページでございますが、置き配の普及のために、日本郵便といたしましては、盗難された場合の保険を用意しております。今、楽天ブックス様と楽天市場様でお使いになっていただいております。支払いの実績としては2件ということですが、こういったものに安心を感じていただいて、お使いになっていただけるようにしたいと思っております。

なお、この保険については、弊社と合意をいただいたEC事業者様からお客さまが注文をした場合の置き配に適用されるものでございます。

それから、12ページも中計の資料の再掲でございますけれども、荷物を取り扱う倉庫を拡充してまいりたいということでございます。荷物を増やしてまいりたいと考えておりますけれども、一番右にございますように、日本郵便の荷物を扱う倉庫を26拠点、20万平米まで増やしまして、荷物の上流からお客さまにサービスを提供していくということを考えている次第でございます。

それから、13ページは、楽天グループ様との協業でございます。「主な内容」ということで4点ほど書かせていただいておりますけれども、楽天スーパーロジ、楽天様の倉庫からお出しになる個人向けの荷物につきましては、ゆうパックを御利用いただくことや、庫内作業の効率化、荷物の量があれば、複数の拠点に立ち寄らず郵便局に直接運送便を出すといったこと。それから、複数の楽天様の店舗で買われたものも1回で受取りできるようにするおまとめアプリの提供も既に始めております。

それから、14ページが佐川急便様との協業でございます。こちらは下に絵も描いてございますが、それぞれの弱みを補完し合って強みにしていきたいということでございます。

「主な内容」に書いてございますけれども、例えば1番や2番は、佐川急便様が提供できないものを弊社が提供しようということで、厚さ3センチまでA4サイズまでの小型のゆうパケットを佐川急便様から引き受けて、弊社が配達しておりますし、逆に保冷品については佐川急便様が強いので、弊社から母の日のギフトを一部お願いするといったことから始めさせていただいております。引き続き、深掘りしてまいりたいと考えております。

最後の15ページ、荷物の量は2020年度から2021年度で減っておりますけれども、2025年度には13.6億個を目指しております。今、申し上げましたような様々な取組を通して、具体的に荷物を増やすことにうまくつなげていけるように努力をしております。こういった

新しい取組につままして、我々としても積極的に取組をして、お客さまに喜んでいただくことを目指してまいりたいと考えておるところでございます。

早口になりましたけれども、説明は以上でございます。ありがとうございました。

○山内委員長 小池常務、ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

ただいま、土曜日配達休止と送達日数の繰下げの問題、日本郵便の物流についてお話しいただきました。この2件を併せて御意見、御質問等を伺いたいと思います。特にこちらから御指名することはございませんので、お気づきの点、あるいは御質問がありましたら、御発言願いたいと思いますが、いかがでございましょう。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 御説明どうもありがとうございました。2点あります。

昨今の郵便サービスに関連する環境が変わったということで、見直しを行われたと。それはいつかやらなければならなかった見直しだったと思います。しかしながら、その見直しの時期についてなのですが、郵便の量のピークが2001年だったということなので、遅かったのではないかと思います。

今後、こういった郵便サービスに関する顧客のニーズの変化があると思われるのですが、そのときは迅速に、また、もしかしたら顧客のニーズを先取りして見直しをしていく必要があるのではないかと思います。現時点では、このような郵便サービスに必要な見直しがあるとお考えの事業はありますでしょうかというのが1点。

もう一点は、今後、収益の見込める荷物事業に関しては、本当に事業拡大のための設備投資が不可欠だと考えます。特にドローン配送や配送ロボットの試行実験などに個人的には大変興味を持っているのですが、このような試行実験を積極的に進めるためにはどういった規制がネックになったりしているのかなというところをお聞かせいただきたいと思います。

また、そのような規制が取り除かれたら、実践配備はいつぐらいになるのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○山内委員長 小池常務、よろしくお願ひいたします。

○小池常務執行役員 佐藤委員、御質問いただきましてありがとうございました。

1点目から、郵便を利用される環境が変わってきて、サービスの見直しが遅かったのではないかとということで、今後、迅速に、あるいは先取りをする必要があるだろうということで、現状でそういったものがあるかといった御質問だったかと思います。

我々としてしましては、土曜日の休配や送達日数の繰下げにつまましては、いろいろな要素を考えて、2018年の段階で政府に要望させていただいたということでございます。ピークが2001年でございましたけれども、この間も、例えば郵便のみならず、宅配便ということで、日本通運様のペリカン便と統合ということで、いろいろなことをやってはきたの

ですけれども、なかなか郵便については優先順位が低かったわけではないのですけれども、それなりに何とかもたせてきたというところが正直なところでございます。

そういった中で、我々も2017年にははがきの値段を10円上げさせていただいたりということもしながら、郵便サービスの安定的な提供ができるようにしてきたのですけれども、やはり将来的なことを考えると、サービスそのものについても、どうしても御理解をいただきながらということで、理解をいただける範囲で見直しをさせていただきたいなということで今回のような御要望を会社のほうから申し上げたということでございます。

そういう意味では遅かったのかもしれないのですけれども、今回、実現をさせていただいたので、非常に働き方改革等にも資することができたということで、感謝を申し上げます。ただ、お客さまの声の中にはやはり御批判もございますので、その辺については謙虚に耳を傾けてまいりたいと思っております。

あと、1番目の2点目の現状でほかにあるかという点につきましては、細かいサービスが幾つかございますので、そういったところで需要がなくなっているようなものにつきましては見直しをさせていただいているというのが現状でございます。

既に発表しておりますけれども、「新特急郵便」といういわゆるバイク便に当たるようなサービスも、東京や札幌などの一部の地域で付加価値サービスとしてやっているものがございますが、代替の手段もございまして、収益的にもそれほど大きなインパクトがないということもございまして、今年度中をもって廃止させていただくことを考えております。我々は商品をいろいろ持っておりますけれども、サービスの内容もさることながら、商品ラインナップ等も含めまして、よりあるべき姿を目指してまいりたいと考えております。

大きな2点目で、ドローン・配送ロボット等を積極的に進めるための規制や導入の時期ということで御質問いただきました。

規制につきましては、ドローンにつきましては航空法、配送ロボットにつきましては道路交通法の改正がそれぞれありましたので、その具体的な施行細則的なものが見えてきましたら、いわゆる制度的なものについては大分ハードルが下がってくるのではないかなと思っております。

では、我々事業者としてこういったところが最終的にクリアされればやれるのかといったところですが、例えばドローンにしても、配送ロボットにしても、地元の御理解をいただくことがどうしても必要になってまいります。ドローンを見たことがない方は日本にもまだまだいっぱいおられますし、人家がまばらだから勝手に飛ばしていいということにも当然ならないわけでございます。

そういったことも考えながら、どこの地域で導入するのがいいのかということも現状の郵便物や荷物の数なども見ながら検討を進めておりますし、最適な形で進めたいと思っております。当然お受け取りになるお客さまにも御理解いただかないと、いきなりドローンが飛んできたというわけにはなかなかいかないものですから、そういったことを御理解

いただきながら、例えば奥多摩でも昨年度には、小さな集落の歩道と車道が分かれていないような道でもやらせていただいて、御協力を得ながらやってきたところでございます。

実際には2024年度以降、なるべく早い時期に実用化ができればと思っておりますけれども、それに向けて、例えば資格を社員に取ってもらったりもしておりますので、そういった準備につきましても進めてまいりたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○山内委員長 佐藤委員、よろしいですか。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○山内委員長 ありがとうございます。

青野委員、どうぞ御発言ください。

○青野委員 青野でございます。手短に言います。

まず、過重労働でカバーしないで、テクノロジーを導入していこうという大きな方針については心から賛成いたします。その中で、具体的に郵便というサービスがどこに向かうのか。もちろんサービスの質を下げることによって離れていくユーザーも出てくるというのは当然予測できるでしょうし、価格を上げることによってさらに顧客が離れていくこともあると思うので、恐らく未来予測をしないといけないのだろうと思います。そこについてどう考えているのかというのが一点です。

さらに言いますと、郵便物が減ってきたといっても、内訳を見るとまた見えてくるものがあるのではないかと思います。というのは、フリーマーケットのようなものはやっていることで、はがきは減ったのかも分からないですけれども、定形外郵便みたいなものはむしろ増えているのではないかと一消費者としては思ったりするわけですね。この辺を踏まえて、未来予測をしていただきたいなと思っています。

以上です。

○山内委員長 御意見ということですか。

○青野委員 そうですね、手短に一言いただければ助かります。

○山内委員長 お願いします。

○小池常務執行役員 ありがとうございます。

確かに御指摘いただきましたように、定形外、あるいはレターパックという520円の赤い封筒がございますけれども、あぁいったものが増えております。恐らく信書が入っているかもしれないですけれども、やはりeコマースで買ったものなどが入っていると思います。

郵便物は、配達の効率を考えますと、我々はルート配達で道順どおりに配達をして、2軒に1軒ぐらいいは毎日郵便物があるものですから、その需要がある程度ないとその効率性が保てないといった観点で、未来予測という意味では、郵便と、宅配のような日によって配達場所が変わるものの両方をどうやったら維持できるだろうということを考えています。

ルート配達を維持するためには、例えばダイレクトメールなどははがきや封書で来ます

ので、何とかそういったものを増やしたいということで、これは景気で変動する部分もあるのですけれども、増やそうといういろいろな努力をしています。

あとは、官公庁から出るようなものはどうしても変動がありますけれども、何とか紙で維持できるようなものについては引き続きお願いしていきたいと考えております。荷物と同等の郵便みたいなものもございますので、そこについてはなるべくレターパックのようなもので需要に合うようなよい商品をつくって提供してきたいと考えております。

以上でございます。

○青野委員 ありがとうございます。

ぜひ引き続き、この辺りのサービス内容を柔軟に更新していただくのがよろしいかと思えます。

以上です。

○山内委員長 ありがとうございます。

それでは、関委員、どうぞ御発言ください。

○関委員 私も青野さんの意見とちょっと近いのですが、いわゆるはがきなどの郵便のサービスを土曜配達しないとか、到着が次の日でないということは、国民目線でいうとサービスの相当な低下だと思えます。これは働き方改革とのてんびんといいますか、どちらを優先するかということで大きい決断だったんだろうと思えます。

実を言うと、サービスが下がると、需要はもっと下がってきて、使わない人が増えてくるだろうと思えます。先ほど青野さんがおっしゃった未来予測の中で、逆に言うと、この郵便物というのが相当減るだろうと予測してほしいと思えます。即日ではないし、土日は配達しないということはすごく大きい影響だと思えます。

ビジネスで使うとすると、高くてもいいから、先ほどのビジネスレターのようなちょっと高めのものに持っていかざるを得ないということだと思えますので、その辺のすみ分けがかなり進むのではないかと思います。そういう意味では、手紙やはがきは、国民の方々の世代的にもかなり減ってくる時代が来ているかなと思えます。

その中で、常務が信書が入っているかもしれないというお話をしていたじゃないですか。私は別に荷物も信書も一緒にいいのではないかといつも思っているのですね。なぜそこだけ昔の考え方で、これだけは信書でなければいけない、これだけは荷物でなければいけないみたいな区別みたいなのところの規制緩和というのが、実は郵便として結構重要な視点ではないかなと思っておりますので、ここをまずお聞きしたいというのが一つ。

2つ目は、再配達率が10%ぐらいあるというのは結構高いかなと思うのですね。それこそ労働力のコストがかかってしまう部分の1割は大きいのではないかと思いますので、もうちょっと宅配ボックスも含めた形で、国民のほうに受け取れるような環境づくりみたいなものをもうちょっと醸成していく必要があると思うので、その辺のところを再配達料を取るのかどうかも含めて考えていかないと駄目なのかなという気がしましたので、この2点をお聞かせください。

○山内委員長 お願いいたします。

○小池常務執行役員 ありがとうございます。

1点目でございます。関委員がおっしゃいましたように、お使いになる立場からすればこれはサービスの大きな低下だということで、そこについては本当に申し訳ないなと思いつながら、我々としても先ほどの働き方改革との比較考量の中でというお話をいただきましたけれども、サービス低下ということも当然どこまで許容していただけるのだろうかということも考えながらやってまいりましたということで、そういう要望をさせていただいたということでございます。

総務省が郵便局活性化委員会でもアンケートを取られまして、大体7割の御利用者の方がやむを得ない、許容されるということもありまして、我々としてもそこに甘えさせていただいたといったところが正直なところでございます。逆に、速達は若干値下げをさせていただいたのと、先ほど申し上げたレターパックというものもありますので、そういったところのニーズは引き続きあるのだろうと思っております。

郵便物につきましては、本当にこれからも減少が続くという厳しい予測をしているというのが我々の中の状況でございます。その中で、信書についてということでございますけれども、日本郵便といたしましては、当然郵便法に基づいて提供しております郵便物には信書が入られるものでございます。それと、そうでない例えばゆうパケットやゆうパックといったものには、これは荷物でございますので、信書は入れてはいけません。そこにつきましては、制度の建てつけどおりに運用をさせていただいている。

一部の荷物に信書が入ってしまったりする場合がありますが、大変申し訳ないのですけれども、そういったことは事前に極力チェックをして、排除するようにしております。ここは制度の建てつけの問題ですので、日本郵便が申し上げるのは差し出がましいことかなと正直思っております。

現状の仕組みの中で、信書の運用ということで極力郵便物に入れていただけるような誘導を我々としてもしておりますので、もしそういったお手紙を入れたいということであれば、例えばレターパックに入れていただくことをお願いするか、添え状という荷物に付けても良いお手紙の形にさせていただくといったことを引き続き御案内させていただいております。より突っ込んだ議論が必要なかもしれませんが、その際にはまた役所のほうに御相談をさせていただくときも来るのかなと思っております。

2点目の再配達率の関係でございますけれども、関委員がおっしゃるように、今の11.7%というのは確かにもうちょっと低くしたいというのが本音でございます。先ほど資料249-2の10ページの下の「取組」というところでちょっと言及いたしましたが、2019年6月～8月に置き配バッグを抽選で10万世帯の方に無料で配布いたしました。これは当然日本郵便が費用を負担した、この絵に描いてございますように玄関の外にぶら下げて、荷物はそれを広げて入れておけるようにするというものでございます。これも多数応募をいただきましたけれども、最近はやっていませんが、こういったことはやっております。

いずれにしてもこれは一例でございますけれども、もっと力を入れて置き配を何とか御理解いただいて、普及したいということは考えておりますので、受け取りロッカーのはこぼす、あるいは先ほどの保険をかけるといったことで安心して御利用いただけるようにして、なるべく持ち戻りがないようにしたいと考えております。

あとは、例えば在宅をしている時間帯というのは配達をしている社員も分かっていますので、もしかしたらお話をお伺いになったかもしれないけれども、なるべく自動ルーティングのルーティングではないけれども朝方に配達するようにするという工夫も現場ではしておりますが、それに頼ることなく、本社サイドでも仕組みとして宅配荷物がきちっと1回で配達できるように、取組を引き続き深めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○関委員 ありがとうございます。

最初のところなのですが、日本郵便さんのほうでおっしゃるのはそのとおりです。信書の扱いと荷物の扱いというのは法律に基づいてとおっしゃるので、このデジタル化の時代とシェアリングと働き方改革を含めると、荷物と信書を分ける意味がないのではないかなと思うのですね。よくクリスマスのときに、プレゼントの中にカードを入れてはいけないうと時々デパートで言われることがあるのだけれども、それはすごくナンセンスだと思うのですね。

あと、テレビを見ると、田舎の母親が地域の産物と一緒に息子に宛てた手紙を読みながら涙するみたいなものは、そういう意味では法律違反なのではなかね。だとすると、今おっしゃったように2回送る必要はないわけですね。荷物についている信書などのいろいろなやり方でいうと、今日は郵政の方も結構お見えになっていて、法律関係の方も聞いていただいていると思いますので、その区分自体の根本的なところの思想から改革を進めるということも御提案を申し上げていきたいし、どこかで協議をしていただけるといいかなと思いました。

以上です。

○山内委員長 ありがとうございます。

それでは、関口委員、どうぞ。

○関口委員長代理 感想に類すること2点と、意見1点を少しお話しさせてください。

まず第1点なのですが、関委員がおっしゃるように、郵便法そのものが時代に即しているかということの見直しというのはとても重要なことだと思います。ただ、ある意味では郵便法そのものの根幹に関わることなので、相当本腰を入れてかかれないと、法改正にはたどり着かないかなと認識しています。関委員の御指摘のように、どこまで信書という概念を保ち続けなければいけないかということについては、議論すべきタイミングは今もちろん保持していると認識しております。ただ、信書概念の見直しは非常に敷居が高いだろうなというのが私の感想です。

もう一つ感想じみたことを申し上げますと、佐藤委員からも関委員からもお申し出があ

った件なのですけれども、郵便物数が2001年をピークにして下がってきているという状況の中で、2018年11月まで土曜日配達取りやめ等の御要望をいただくのが遅くなってしまったことについては、日本郵便さんとして土曜日配達をやめる、配達日数が伸びるということについては明らかなサービスの低下であるという御認識が強かったので、ほかの代替手段で何とかしのげないかという気持ちが強かったのだと思うのですね。

当時、私は情報通信審議会郵政政策部会に設置された郵便局活性化委員会のメンバーの一人としてこの御要望を承る立場にいました。このときには、先ほど小池常務からもありましたように、多くのアンケートの中でも、7割方の方たちから土曜日に配達がなくてもいいという御意見、それから、Eメールなど、その他のSNS等で迅速性のほうは担保できつつあるのではないかと考えたことを考慮して、土曜日配達取りやめが俎上に上ってきたということなのですけれども、実はそれ以上に、背景としては労働環境を高める、働き方改革を進めるというウエートのほうが内部事情としては非常に大きかったと私は承っているのですね。

特に「ハナ金」と言われている金曜日の深夜帯の労働というのが土曜日配達のためには必須なわけですけれども、ここについては、社内体制を改善しないと会社として成り立っていないという切迫した御要望があって、サービス低下を認識しつつも、2018年11月段階で郵便局活性化委員会に御要望を出されたと認識しております。速達は土曜日も配達するというふうに残したわけですが、平常郵便物がなくなるだけでも随分効果が高い。

ある意味ではタイミングが随分遅かったという御指摘は事実だと思うのですが、ここは日本郵便さんのサービス低下に対する認識がそれだけ重かったということだと思うのですね。

ですから、これをしなくても郵便物数はかなり露骨に下がってきた状況がありますし、このところ、法人を中心として年賀状を出さない慣行というのも随分出始めてきていることも、今後ボディブローのように効いてくると思うので、そういった中でさらに土曜日配達の影響というのを加味して、今後の推移をしっかりと検討いただいた上で、郵便物の配達に関する対応を考えていただけたらと思っております。

以上が感想なのですけれども、1点だけ、佐川急便さんとの荷物の協業についてコメントがございます。実は通信の世界では、インフラシェアリングというのが今年度に入ってからかなり顕在化してまいりました。具体的には、3月に、NTTドコモがJTOWERさんという会社に6,000本の鉄塔を約1千億円で売却。それから、NTT東西からも200本くらい鉄塔を譲り渡すという形で、インフラの共用化というのがかなり進み始めていて、従来の設備競争から、これからいかに将来の5G時代に向けた投資資金を確保するかという方にくらべて変わってきているという状況があって、こういった隣接産業の動向を見ていると、物流の業界でも、荷物の輸送インフラ共用というのはこれからのトレンドのような気がしていて、こういったことを主題に進んでいくような気がいたします。これも感想ですね。

何かコメントがあったら、小池常務からいただければ幸いです。

以上です。

○山内委員長 小池さん、お願いします。

○小池常務執行役員 ありがとうございます。

活性化委員会の当時の様子まで御説明いただきまして、ありがとうございます。大変恐縮でございます。日本郵便としましても、なかなかサービス低下に踏み切れなかったというのも正直なところですが。管理職員のみならず、週末や深夜労働によって成り立っているというところを一部でも緩和したかったというところが大きかったと考えております。

佐川急便様との協業の関係で、インフラの共用についてですけれども、今日は申し上げませんでしたけれども、我々としても実はヤマト運輸様とも、今は我々がお受けしているほうですが、DM便という定形外郵便のサイズの荷物を10の道と県で我々が配達をしています。我々からヤマト運輸様をお願いしているものはないのですけれども、佐川急便様については双方向でお願いをし合っているということでございます。

何が言いたいかということですが、関口先生がおっしゃいますように、まさにインフラの共用といったことはこれからも続けていきたいと思っておりますし、それをさらに深めていきたいと考えております。

やはり体力勝負でということだけでなく、競争すべきところでは競争はするのですけれども、共有化できるものについては共有化して、当然独禁法の話はあるのですけれども、無駄な資源は使わないで、SDGsにもいいだろうということもございまして、やっつけたいと思っております。B to Bの配送の領域でも、例えば飲料など、競合他社でトラックを共通で利用するというも行われておりますので、宅配の領域でもそのようなインフラの共用は引き続き進展させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○関口委員長代理 ありがとうございます。

○山内委員長 ありがとうございます。

私は発言していないので、最後に1点だけ。

今おっしゃった物流の共同輸配送というのは、物流の世界では物すごく昔から言われているのですけれども、進展しないというのが実態で、さっきの通信のインフラシェアリングと違うのは、物流の場合は営業が伴うのでなかなか共同輸配送はできないのだけれども、逆に言うと、日本郵便みたいなのが音頭を取って進めていただくと、日本全体の共同輸配送はつながるのではないかなと思っておりますので、ぜひともお願いしたいと思っております。

ありがとうございました。

それでは、よろしいですか。時間の関係もございまして、1つ目、2つ目の議題については以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(日本郵便退室)

○山内委員長 次の議題は「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出」でございます。令和4年6月16日にかんぽ生命保険から金融庁・総務省へ新規業務の届出がございました。これが17日に金融庁・総務省から委員会に宛てて届出についての通知がございました。

その通知を受けまして、今回、届出のあったかんぽ生命保険の新規業務に関しまして、「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針」、これは令和3年10月に皆さんで御議論いただいてつくったものですが、これにのっとりまして、調査審議が必要かどうかについて審議を行いたいと思います。

それでは、事務局からかんぽ生命保険の新規業務の届出の概要について、御説明いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○香月参事官 事務局の香月でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、資料249-3-1について説明をさせていただきます。今年の6月16日に届出のあった内容でございます、「契約更新制度と普通定期保険の保険金の削減支払の廃止について」でございます。

1 ページを御覧いただきたいと思っております。今回の新規業務の概要でございます。

まず、2つ目のポツになりますが、契約更新制度が養老保険及び普通定期保険を対象にして、体況悪化により新たに保険に加入できないような場合であっても、告知不要として保障継続ニーズを持つお客さまに保障の提供を可能とするものです。なお、更新の際、医療特約を付加して御加入いただいているお客さまには、2022年4月改定の医療特約で保障継続を可能にするとのことです。

3つ目のポツですが、養老保険には、不慮の事故の際の倍額支払いの免責期間が設けられておりますが、更新後の養老保険については、保障継続の観点から、この倍額支払いの免責期間を適用しないこととするとのことです。

4つ目、普通定期保険については、加入直後の死亡保険金の削減支払い等を廃止することです。

次に、資料の2ページ「契約更新後の保障内容について」、1つ目のポツですが、普通定期保険、特別養老保険、普通定期保険を御契約いただいているお客さまに引き続き同種の保障内容を提供できるよう、告知を行わず加入が可能となるということでございます。保険契約者から同種の保険契約に御加入する意思表示がある場合に加入手続を行うということで、自動的に契約は更新されないということです。

3つ目でございますが、保障内容は更新前契約の保障内容と同一とし、保険金額は更新前契約の保険金額以内とする。医療特約が付されている場合は、2022年4月改定の医療特約の保障内容と同一とし、保険金額は更新前契約の保険金額以内とするとのことです。

4つ目ですが、医療特約について、更新前契約において既にお支払いした保険金（下図では200万円）があるときは、更新後契約では特約基準保険金額からこれを差し引いた残額（下図では800万円）を上限としてお支払いすることとするということでございます。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

先ほど言いましたように、金融庁・総務省へ新規業務の届出があつて、届出について我々がここで調査審議をするかどうかについて皆さんと審議をするということでございます。

郵政民営化法上、かんぽ生命保険が新規業務を行うに当たっては、さっき説明がありましたように、他の生命保険会社との適正な競争関係と利用者への役務の適切な提供を阻害することがないという2つの判断基準があつて、このように特に配慮しなければならないことになっています。

それで、今、御説明をいただきまして、基本的にこれは利用者への利益変更なのだけでも、競争上の判断も踏まえまして、私自身としては、今回の届出については既に他の生命保険会社が導入している更新制度をかんぽ生命保険においても導入して、顧客ニーズに対応すると理解できますので、利用者利便の向上に資するということも含めまして、結論的に言うと調査審議を行う必要はないのではないかと、その実施については問題ないのではないかと判断してはどうかと考えております。

本件について御意見等がございましたら、御発言願ひたいと思いますが、いかがでございましょう。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 特にありません。調査審議は必要ないと私も考えます。

○山内委員長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、よろしゅうございますか。

○関口委員長代理 異議ありません。

○山内委員長 関口委員、ありがとうございます。

それでは、かんぽ生命保険の新規業務の届出について、当委員会では調査審議を行わずに、実施についても問題なしと決定したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(首肯する委員あり)

○山内委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように決定することとしたいと思います。

以上の議題はこれで全て終了となりますが、事務局から何かございますか。

○西岡次長 事務局でございます。

次回の郵政民営化委員会の開催につきましては、別途御連絡をさせていただきます。

以上でございます。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の「郵政民営化委員会」を閉会とさせていただきます。

それでは、後ほど私から記者会見を行いたいと思います。会議はこれで全て終了ということで、どうもありがとうございました。

以上